

## 福島わらじまつり実施に係るコロナウイルス感染拡大防止対策（R4.7.22版）

### I. 共通の感染拡大防止対策（まつり参加者、スタッフ、観客）

- ・当日 37.5℃以上の発熱者、また平熱であっても風症状がある等の体調不良者は、参加（来場）をご遠慮いただく。
- ・新型コロナウイルス感染確認アプリ（COCOA）のインストールに協力いただき、陽性者との接触通知があった際は、当日の参加（来場）をご遠慮いただく（対象者が児童の場合は、保護者に対して COCOA インストール協力を求める）。
- ・会場内の複数個所（観覧ゾーン入口、参加者受付所、スタッフ詰所、トイレほか）に消毒液を設置するようにし、通るたびに手指の消毒を行っていただく。

### II. まつり参加者（演者）およびスタッフの感染拡大防止対策

- ・健康チェックシート（参加日 7 日前から 7 日後までの健康チェック）の提出による氏名および健康状態の把握
- ・参加日 7 日前から当日まで、健康チェックシートの「報告が必要な項目」に該当した方は、当日参加不可。  
※報告が必要な項目とは、「発熱」「平熱だが風邪症状」「本人が濃厚接触者該当や陽性者該当」「家族に濃厚接触者や陽性者が発生」等。
- ・おどり手、太鼓叩き手が演舞や演奏を披露する際は、互いに左右 1m 以上、前後 2m 以上の間隔を空ける。
- ・太鼓のバチ、篠笛、踊り手が両手に持つ「わらのわ」については個人専用とし、貸し借りは行わない。
- ・事前の準備、練習からまつり当日までマスク原則マスク常時着用（フェイスシールドのみは不可）。
- ・大わらじ担ぎ手はマスクを着用して担ぐものとする。
- ・踊り手、太鼓叩き手は、熱中症防止の観点からマスクを外すことも可とするが、マスクを外した状態での会話、発声（わっしょい等の掛け声）を禁止する。
- ・演者控室内で飲食（夕食弁当）する際は、黙食を徹底する。
- ・まつり中の飲酒、酩酊状態でのまつり参加は禁止とする。

### III. 観客に求める感染拡大防止対策 ※当日以下の項目の呼びかけを行う

- ・国道 13 号片側車線を観覧ゾーン（立ち見）とし、まつりを観覧する場合はゾーン内、歩道は通行者のみとする。
- ・観覧ゾーン内では、同居家族の場合（5 名以内に限る）を除き、互いに 1m 以上の間隔を空けての観覧とする。大声での会話および声援も不可とする。
- ・原則として観覧ゾーン内ではマスク着用とする。熱中症予防のため一時的にマスクを外すことも可とするが、マスクを外した状態での会話、声援を禁止する。
- ・観覧ゾーン内での飲み物（アルコール類以外）の摂取は可能とするが、観覧ゾーン内での食事は不可とする。
- ・パーキングばせお 2 階、3 階の招待者観覧席についても食事不可、飲み物（アルコール類以外）のみとする。
- ・原則として、ごみはお持ち帰りいただく。